

次期教育振興基本計画策定検討委員会（第3回）議事録

1 日 時

平成30年7月27日（金）午前10時00分～午前11時45分

2 場 所

教育委員会会議室

3 出席者

【検討委員会】

高妻委員長，河内副委員長

牛島委員，楠下委員，小出委員，長田委員，横溝委員，

木野委員，原委員，鈴木委員，山本委員

【事務局】

皇子教育長，高田教育次長，小田原理事，

藤田総務部長，西村教育環境部長，青木教育支援部長，深堀指導部長，

吉谷総務課長，浦塚教育政策課長，中川原教職員第1課長，牟田生涯学習課長，

木下学校指導課長，櫛尾研修・研究課長，石橋研修・研究課長，

野口発達教育センター所長，森生徒指導課生徒指導係長，押川教育相談課相談係長

4 議事録（要旨）

事務局から，開会宣言に続き，資料の確認を行い，議事進行は高妻委員長が行うことが連絡された。

高妻委員長から，第2回会議の議事録案の確認が行われた。続いて，資料及び議事進行の簡単な説明がなされた。

事務局から，次期教育振興基本計画の素案たたき台について説明を行い，会議参加者による意見交換を行った。

（以下，発言順）

○ 委員

- ・ 福岡スタンダードの中の「自学」にもかかわると思うが，学力向上において家庭学習の果たす役割は大きい。家庭学習について，素案本体の中だけでなく，概要版の「望まれる家庭の

役割」でも、触れてもらえれば、より一層子どもたちの学力の向上が図れるのではないかと思う。

○ 委員

- ・ 前回、福岡スタンダードの項数が増え続けるのではと心配する意見を述べたが、各項目のまとまりを「何々の柱」と記して明確にしているのはいいと思う。また、そのために項目としては増えているのだから、項数増について異論はない。
- ・ 現場の先生たちにも、柱でポイントを示すとわかりやすいと思う。

○ 委員長

- ・ 三つの柱を示すことで、各項目の対象と狙いが明確になりよいと思う。

○ 委員

- ・ 各主体の姿や役割部分において、学校と教員に対しては「あるべき」、家庭・地域・企業等に対しては「望まれる」、事務局に対しては「責務」とする分け方はよいと思う。ただ、その内容部分に、例えば教育委員会の事務局だと、最後に「～する教育委員会事務局」と書いてあるのは、冗長的に見える。事務局の責務だということを認識させるためにあえてそういう書き方をしているのか。

○ 事務局

- ・ 現行計画における表現を踏襲したもので、そこまで議論してはいない。

○ 委員長

- ・ 素案本体p2の「計画の枠組み」において、福岡市政全般にわたる三つの計画等とも整合性を図っていると記されているが、概要版を見る限り教育の領域だけでの議論にとどまっており、福岡市政全般との整合性を図っているというのがわからない。他の首長部局の計画等とのつながりや優先順位等についてももう少し説明を加えると、総合的な行政全般の中でこの基本計画が展開していくということが伝わるようになると思う。

○ 事務局

- ・ 素案に掲げるものの中でも特に「子ども・家庭の支援」という大きな内容に関して、教育委員会だけで進めていけるものではないことは重々認識している。素案本体のp2に、他との関係性について記載をすることについて、検討させていただく。

○ 委員長

- ・ 素案本体p2に、PDCAサイクルのイメージ図が描いてあるが、概ね6年間のサイクルの中に毎年のサイクルがあることがわかるようにした方がよい。

○ 委員

- ・ 福岡スタンダードの「とも学」の「とも」は平仮名で、「共育」の「共」は漢字になっている。

子ども同士は平仮名で、学校や家庭、地域等は漢字というふうに分けているのか。

○ 事務局

- ・ 福岡スタンダードの「とも学」は、友達の「友」と「共育」の「共」をあわせてひらがなにしており、「共育」の「共」については、今までどおり企業や家庭と共に育てていくという意味で漢字を使用している。

○ 委員

- ・ 「あるべき学校像」の一番下の「共に創る学校」は漢字で、「望まれる家庭」の「子どもとともに」や「地域とともに」は平仮名になっているがよいのか。

○ 事務局

- ・ そろえる方向で検討する。

○ 委員

- ・ 素案本体p23の施策2について、主な取組内容の中に③の豊かな体験活動の推進とあるが、自然教室等も含めた、体験活動の推進の今後の方向性について、現状を伺いたい。

○ 事務局

- ・ 体験活動そのものについては、自然体験やスポーツ体験、文化体験、福祉体験、職場体験、それから宿泊を伴う体験等様々な体験がある。社会性や豊かな人間性を育むには、そのような体験活動を組み合わせることが効果的であると考えている。

学校の立地や子どもたちの状況等、学校によって子どもたちの実態は様々であり、例えば、自然に恵まれた学校と市街地の学校では当然違う。各学校において、6年間や3年間の系統性を考え、児童生徒に必要な体験をどんなふうに組み合わせたらいいかを工夫し、体験活動の充実を図っていくことが大事である。

事務局としても、学校が自主性を生かして体験活動を組み合わせて取り組んでいくよう、何か支援していきたいと考えている。自然教室についてなど、何かこの体験活動の充実についてご意見がありましたら、言っていただければと思う。

○ 委員

- ・ 素案本体の施策1「確かな学力の向上」の中に、前回指摘した日本語指導が必要な海外にルーツを持つ子どもの指導についてかなり丁寧に書いていただいている。ただ、福岡市ではかなり力を入れていると聞いているので、せっかくなら、主な取組内容に追加してもいいのではと思う。

○ 委員長

- ・ 施策によって主な取組内容の数が二つや三つになっているのは何か意図があるのか。

- 事務局
 - ・ 数について意図はない。大きなまとまりとして表現した結果、二つや三つになったもの。
- 委員
 - ・ 素案本体p30の「チーム学校による組織力の強化」の「今後の方向性」に、「虐待・貧困等の様々な課題を解決していくとともに」ということが書いてあるが、「学校と家庭・地域等の連携強化」のところにはない。「学校と家庭・地域等の連携強化」のほうがより一層大事ではないかと思う。
- 委員長
 - ・ 同じ内容が他の施策部分に現れてもよいと思う。家庭・地域・学校の連携の中でも、大切な柱になると思う。
- 委員
 - ・ 素案本体p2の「計画の枠組み」の「計画の位置づけ」の五つ目はとてもすばらしいと思うが、それに関する具体的な記載が全くないので、その辺も入れてほしいと思う。
- 委員
 - ・ 施策7「キャリア教育」と施策17「家庭・地域等における教育の推進」について、企業の立場から言うと、もっと企業が教育の現場に入ったほうがよいと思う。施策7を推進するのであれば、施策17に企業の連携をもう少し明確に書いてほしい。取組内容には「企業等」とあるが、施策とねらいの中に「企業」という言葉が入っていない。
 - ・ 素案本体p38も同様に、取組内容には「企業」とあるが、この前段には「企業」という表記がない。ここはキャリア教育を連携させたいという意味で企業の参画をもう少し記載してもらえたらと思う。
- 委員長
 - ・ 素案概要版の施策4「いじめ・不登校等の未然防止・早期対応」に、「関係機関と連携しながら」という文言が加わった。施策16「子どもの安全確保に向けた取組みの推進」では「警察等の」と具体的な関係機関が記載されているが、施策4の「関係機関」はどのような機関を想定しているのか。また、施策4についても具体的に記載しなくてよいのか。
- 事務局
 - ・ 施策4の「関係機関」については、こども総合相談センターや区の子育て支援課、保護課、こども総合相談センター内にある県警の少年サポートセンターを想定している。
- 事務局
 - ・ 施策16については、「安全」についてということで「警察」と連携していることを明確に出

したほうがいいと考え、代表的な例示として「警察等の」としている。施策4についてはいろいろな関係機関が並列的に並んでおり、代表的な例示は難しいため、「関係機関」という表現とし、素案本体p25に、少し具体的に表現することで対応したいと考えている。

○ 委員

- ・ 近年いろいろなトラブルが裁判所等に持ち込まれており、子どもが加害者にも被害者にもなる状況である。福岡市では、場合によっては弁護士等と連携して対応していると聞いている。弁護士等に協力いただくと予算が関係してくるが、子どもや先生方を守るためにはそういう専門性を持った方からのアドバイスは重要なので、施策4か施策14か悩ましいが、どこかに意図的に入れておいたほうがいいと思う。

○ 委員

- ・ 施策7について、グローバル社会とコミュニケーションの捉え方が気になる。グローバル社会だからコミュニケーション能力が要るということではなくて、国内でもコミュニケーション能力は要る。素案本体p28で、「グローバル社会において必要な」という記載がされているが、「グローバル人材育成のためにコミュニケーション能力が必要だ」という意味に受け取れるので、そのような限定をしなくてもいいと思う。
- ・ 素案概要版の施策7で「実践的なコミュニケーション活動を取り入れた英語教育」とあるが、コミュニケーション活動を取り入れるべきなのは英語だけではない。どうもコミュニケーションと英語とグローバル社会の関係性が、グローバル社会に偏っている印象がある。

○ 事務局

- ・ ご指摘の文言については、精査していく。趣旨としては、グローバル社会を視野に入れた人材育成においては、当然英語教育も重要になってくると考えており、その英語教育について、文科省からも実践的なコミュニケーション能力を取り入れた英語教育が求められているので、その関係上書いたところである。

○ 委員

- ・ 全般にわたってコミュニケーション能力は必要だと思うので、グローバル社会だからコミュニケーションとつながる、ということが、少し偏っている気がする。

○ 事務局

- ・ 直接的にグローバル社会とコミュニケーションがつながるということではない。当然、コミュニケーション能力は様々な場面で必要になってくるものだが、英語教育にグローバル社会がかかってくるという考え方で書いた文章であり、文科省でも今後の英語教育においてコミュニケーション活動を重視しているので、ここにも挙げたところである。

○ 委員

- 英語教育が施策7に入っているのは、英語教育の推進を今後も継続するにあたり、どこかに入れる必要があるからだとは私は理解する。
- 施策1で「日本語指導が必要な児童生徒」に対応すると記載されているが、実際は、子どもだけでなく親御さんもかなり問題を抱えていることが多い。日本語指導が必要な児童生徒とのコミュニケーションがグローバル社会で生きる力につながると思っているのだから、これをどこに入れたらいいのかわからないが、「日本語指導が必要な人はこうやってケアします。終わり」ではなくて、もっと広く受け入れるような体制がどこかに見えるといいと思う。

○ 委員長

- 施策7については、目的の部分に英語教育という手段が書かれているので、全体的に読んでわかりにくい。精査していただければと思う。
- 施策7の主な取組内容に「グローバル人材の育成」があるが、人材育成は1年や2年という短いスパンではなかなか結果が出ないので、これがどういうところまでいくとグローバル人材として育成されたと評価し得るのか、成果指標の設定の際に大切な課題になると思う。

○ 委員

- 素案本体p28の文言について、「キャリア教育については、すべての」とあるが、この前は、必ずしも「二分の一成人式」という行事が必要だということではないという話だったと思う。成人年齢が18歳になり「二分の一」という年齢も変わることになるので、「すべての」という文言について、検討していただきたい。

○ 事務局

- これまでの取組として、ここで記載している。「二分の一成人式」についても含め、今後、どのような形でキャリア教育を体系的に行っていくかについては、福岡スタンダードとも合わせて検討していきたい。

○ 委員長

- 子どもに関する各施策について、一つ一つ確認していきたい。
- 施策1「確かな学力の向上」について。狙いは、各学校や児童生徒一人一人の課題に応じた学力向上の取り組みを継続していくことで、取組内容は、一人一人の課題に応じた学力向上の取組みと、新学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学びの実現」。これについてはよろしいか。

○ 全委員

（「なし」の声あり）

○ 委員長

- ・ 施策2「豊かな人権感覚と道徳性の育成」について。前回からかなり修正されている。目的は、多様性を認め合い、人権を守ろうとする意識・態度を育もうということ。取組内容として三つ挙げられている。「道徳教育の推進」という非常にふわっとした言葉で、なかなか難しいと思うが、評価指標について、この後あわせて検討していただければと思う。
- ・ 施策3番「健やかな体の育成」について。これも随分と修正されており、ここに食育が入っている。
- ・ 施策4について。いじめ・不登校に対し、兆候や傾向がある児童生徒を含めて、小中が連携して対応していこうという内容。学校の先生や家庭にとって、非常に大きな柱になると思う。主な取組内容③の「様々な課題」はたくさんあると思う。
- ・ 施策5「特別支援教育の推進」について。特別支援学校における特別支援教育と、通常の学校における特別支援教育が包括された形で書いてある。細かい部分はそれぞれ違うかと思うので、後でご意見をいただければと思う。
- ・ 施策6は高校に特化している。市内4校の特色ある教育、そして進路実現を見据えたもの等々について、より一層魅力ある高校教育ということが狙いとして掲げられている。
- ・ 施策7「グローバル社会を生きるキャリア教育の推進」について。やや守備範囲が広く、ここに「郷土福岡」という言葉を含めて、地元の伝統文化に学びつつ、コミュニケーション活動や、コミュニケーション力を基盤に据えた様々なグローバル人材の育成、その中で、英語教育にさらに充実した資源を導入しようという狙い、取組内容となっている。ご意見等あるか。

○ 全委員

（「なし」の声あり）

○ 委員長

- ・ 施策8「読書活動の推進」について。学校図書館に足を運び、確かな学力の向上、豊かな心の育成を図るという、1につながる狙い。
- ・ 以上、子どもに関する8つの施策について、改めてお気づきの点等はないだろうか。

○ 委員

- ・ 施策7について、狙いには「郷土福岡の伝統や文化」ということが書かれているわりに、素案本体ではあまり触れられていないので、もう少し触れておいたほうが良いと思う。

○ 委員長

- ・ 次に、学校・教員・教育委員会事務局に関する施策についてみていく。

- 施策9「チーム学校による組織力の強化」について。これも随分と修正が行われている。校長のリーダーシップのもと専門スタッフを充実させるというもの。専門スタッフとの連携については、様々な専門職を学校に配置して、現場の先生たちと連携させていくという方針が示されているところである。素案本体p30では、「校長のリーダーシップの下」に加えて、「適切な」という言葉を入れている。その学校に応じた適切なリーダーシップが大切。
- 施策10「学校と家庭・地域等の連携強化」について。情報の発信、共有、サポーター会議、コミュニティ・スクール等々、社会に開かれた教育課程ということで、これは前回と変わらない。これはこれでよろしいか。
- 全委員
（「なし」の声あり）
- 委員長
 - 施策11「資質ある優秀な人材の確保」について。学校にとっていわば喫緊の課題かと思われる。指導要領の改訂や多様化している現場に対応できる人材の確保ということ。「戦略的な確保」なので、ぜひいい人材を確保していただければと思う。
- 委員
 - 「これまでの取り組みや成果」に、「大学での説明会開催や全国の大学・専門学校等へのポスター・リーフレットの配布」とあるが、今後、大学との連携というのは考えておられるのか。現在と同様であればそれでもよいが、私は、今後の方向性でより一層、大学との連携は重要だと思う。
- 事務局
 - 大学との連携は非常に重要だと思うが、具体的にどのような形で取り組むのかについては、今後詰めていきたい。
- 事務局
 - 現在、大学との連携については、福岡市全体で様々な形で図られている。その中でも教育委員会として、例えば、子どもの体力づくりなどの面で、大学から専門家に来てもらって指導してもらうという取り組みがある。また、もう少し包括的なところで、高校と大学の接続というところでの連携からさらに大きな連携ができないかという模索もしており、それを人材確保にどうつなげていくかというのは今後の課題かと考えている。
- 事務局
 - 養成期における、教員になる人材の養成については、例えば、採用候補者に対して、採用前に教育センターで研修をしたり、学校現場での実地研修ということで1週間のインターンシ

ップ等を実施したりしている。その他、今年度は若手教員向けの研修に、本市で教員を目指す学生も受け入れて、大学段階から養成を図ることも行っている。

○ 委員

- ・ 今後、資質ある優秀な人材の確保を本当に教育として推進していくのであれば、大学との連携については、それを常に頭に入れながら人材の確保をしていくという意味で、今後の方向性のところに何か文言を入れたほうがよいと思う。

○ 委員長

- ・ 施策12、今度は現職の先生方の資質・能力の向上・活性化について。これも育成指標が完備されているので、その履行を適切に図っていくことが大切な狙いかつ取組みかと思う。皆様よろしいか。

○ 全委員

（「なし」の声あり）

○ 委員長

- ・ 施策13「コンプライアンスの推進」について。ここの取組内容は一つで、不祥事防止に係る取組みというようなご提示だが、これでよろしいか。

○ 委員

- ・ 今後の方向性に「学校が主体的に」とあるのはわかるのだが、「教育委員会事務局と連携をしながら」という文言が必要だと思う。

○ 事務局

- ・ 実態としては、人事主事、指導主事による学校訪問等の際の指導・助言や情報交換、サービスに関する通知等を含めて連携して取り組んでいるが、あえてここに文言として書く必要があるのかについては検討させていただきたい。

○ 委員長

- ・ 施策14「安心して学ぶことができる教育環境の整備」について。これもかなり修正されている。子ども主体としての書きぶり。安心して学習できる良好な環境を整備するため、事業の優先度、維持管理や施設整備を図っていくということで、取組内容として三つ。

○ 委員

- ・ 課題や求められていることの中で、トイレについてなどかなり具体的に書いているが、今、ニュースでも熱中症についてよく出ていると思うが、体育館や運動場等に気温を測ることができる施設整備というのは進んでいるのか。特に、中学、高校の場合は部活もあるので、夏休み期間も運動する。体育施設にはエアコンは入っていないと思うが、そこが結構危ないと

ころだと思う。整備にはお金がかかるので、そういうことも意図的に入れておいたほうがいいのかなと思う。裁判で、体育館に温度計がなかったことが問題だとして責任を問われた事案もある。

○ 事務局

- 体育館には空調設備を整備していないが、これまで、暑熱対策として普通教室や特別教室などに整備している。

○ 事務局

- 熱中症対策としては、各学校に熱中症の指数計——黒球式で湿度や温度を総合的に中で計算して、熱中症の危険性が高ければ警報が鳴るような機器を取り入れるなどし、各学校で状況に応じて対応できるようにしている。

○ 委員長

- 施策15、今度は先生方の環境について。働き方改革が国レベルでも議論されているが、これは福岡市も看過できない重要な件となっている。主な取組内容が事務の効率化と専門スタッフによる支援。本来の業務とは何かということを明確にすることがポイントだと思う。

○ 委員

- 主な取組内容に専門スタッフによる支援が書かれているが、具体的な文章部分には言及されていないように思う。もう少し具体的に、今後の方向性や課題、求められていることを記載した方がいいと思う。

○ 事務局

- ご指摘のとおり、今後の方向性の「学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援」という言葉の中にかなり多くのことを含んでしまっているように思う。例えば、支援体制のところの専門スタッフとして、現在、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、また、法律の専門家などがある。よりわかりやすい表現に改めたいと思う。

○ 委員長

- 施策16「子どもの安全確保に向けた取組みの推進」について。「警察等の」という国家的な機関が明記されている。社会全体で子どもの安全を見守る取組みの推進を図るということで、地域ぐるみで、家庭において、そして学校におけるそれぞれの安全推進が取組内容として書いてある。

○ 事務局

- 素案の概要版で「警察等の」という言葉を入れておきながら、素案本体では、「今後の方向性」で「学校と保護者、地域、関係機関との連携」と簡単に記載しているので、ここにも「警察

等の」という言葉を追加したい。

○ 委員長

- 今後の方向性でかなり書き込んであり、とてもいい修正だと感じている。表に出したほうがいいのかはまだわからないが、インターネット、SNSの負の側面というようなものが家庭ではとても気になるという話題が出ることが多いので、今後の方向性のところで、スマートフォン等、通信媒体を利用した様々な悪影響をどう最小限に食いとめるかということについても書き込んでもらえればありがたい。

○ 委員長

- 施策17「家庭・地域等における教育の推進」について。前回、ご意見をいただいたPTAとの連携も盛り込まれている。ご意見等あるか。

○ 全委員

（「なし」の声あり）

○ 委員長

- 一通り施策17番まで目を通していただいた。左側の子ども像、スタンダード、各主体の役割等について、全体を含めて言い残された点、あるいは、今、新しく気づいた点等があれば、全体的なご意見でも結構なので、どうぞ。

○ 委員

- 施策2に該当するかと思うが、問題提起ということで。子どもの「ども」が漢字か平仮名かという話について、すごく興味深かった。新聞社でも、最近は子どもの「ども」は平仮名で書くことが多いのだが、では、「供」はいけないのかについては必ずしも議論されていない。1960年代から70年代にかけて、日本の戦後の人権宣言と言われた同対審答申以降、人権運動が盛り上がり、言葉、差別表現に関しても相当問題意識が高まったが、その中には行き過ぎのようなものもあった。

弊社には人権報道の基本というのがあり、差別語に該当するかどうかについては二つの基準がある。1つ目は、聞いたほう、言われたほうが不快に思うかどうか。2つ目は、侮蔑の意味が込められた表現かどうか。もちろん絶対にその言葉を使ってはいけないということではなく、文脈としてどう考えるかということを徹底的に議論している。

つまり、言いたいのは、子どもの「ども」に漢字を使うか・使わないかは別にして、非常に差別問題の範囲が部落問題などいろいろなところへ広がっていく中で、なかなか一つのことを深く考える余裕がないということ。例えば、企業同推協では、被差別部落のことを考える中で、「寝た子を起こすな論」というのがある。若い人がなぜ「寝た子を起こすな論」はいけ

ないのかという素朴な疑問を持つのだが、企業の人権教育担当者はきちんと説明できなくて、「だめだからだめだ」と言う。子どもの「供」の話も、これから現場で人権教育をしていく中で、「だめだからだめだ」というだけではそれと同じレベルになるので、なぜそれがだめなのかということまで深く考えて説明できるようにする、という教育が必要なのだろうと思った。

○ 事務局

- そういったことに関し、事務局内部で改めて議論はしておらず、慣習的に「子ども」と平仮名表記をしている。先ほどお話しいただいたような説明をしている先生もいるかもしれないが、それを共通認識にするようなことはなかったと思う。

○ 委員

- 施策5「特別支援教育の推進」について、課題や求められていることの後半に文科省が云々で障がい者の将来にわたってのスポーツや芸術教育等の振興ということを書いているが、今後の方向性には全く書いていない。今後の方向性について伺いたい。

○ 事務局

- 今後、検討しなければならないが、教育委員会外等でも様々な大会が行われているので、そこへの参加や、教育課程の中でスポーツや芸術といったことに力を入れていく、というのは一つ考えられる。

○ 委員

- 例えば、卒業生の同窓会組織のような青年学級というのが縮小傾向にあり、その点では施策の方向性と矛盾しているような気がするが、いかがか。

○ 事務局

- 青年学級等の運営においては、数が多くなってきたりなど、いろいろな課題がある。よりよい形で人間関係性を育成していくことや、趣味・余暇活動につながるような内容の検討は、しなければならないと考えている。

○ 委員

- 施策5「特別支援教育の推進」について。特別支援学級や特別支援学校のことが中心のようだが、今、普通学級でも配慮の必要なお子さんたちが結構いて、その子たちを学級の一員としてどのように配慮するか、どのように理解させていくのか、どのように一緒に生活させるのかがとても大きな課題になっているように感じる。なので、今後の方向性の部分に、普通学級にいる配慮が必要なお子さんたちに対する配慮についても記載するとよいのではないかなと思う。

○ 事務局

- 今回の福岡市の教育基本計画の中の特別支援教育というのは、学校ではなくて切れ目のない支援のための環境整備を意図して書いているので、今のご意見をもとに再考したいと思う。

○ 委員

- 素案本体の施策12の中の「教職員のICT活用力の低さ」という文言が気になる。連動して、施策15にシステムによる一括管理という表現があり、おそらく現場の様々な事務をICTの力で効率的に処理していこうという趣旨だと思う。最近、NPOの方から、学校現場と情報をやり取りする際、メール添付が禁止されていてとてもやりづらいと聞いた。ウイルス感染等を防止するために一括して禁止しているのだろうが、そのあたりで非常にICTの活用に難しさを感じている。

膨大な業務への対応については、ツールを入れたから解決するものではなく、組織全体がツールを使いこなせるようになることが重要。そうでないと、情報格差が生まれて、使いこなせない人は何も知らないという状況が生まれたりする、組織コンサルをしている団体との話の中で、ツールを入れて解決しようとする方法と、派手な解決策を入れるわけではないけれども、組織の一人一人が思っていることを丁寧にヒアリングした上で組織をつくっていくという方法があると聞き、その両方の側面が必要だと感じている。

学校現場でもツールをこなす能力には差があると思うので、専門の方によるケアなどのフォローをするといいのではと感じた。

○ 事務局

- p33の教職員のICT活用の低さについて簡単にお答えする。正確なデータが今、手元にないので恐縮だが、全国的な教員調査で、「授業においてICTを効果的に活用していますか」という問いに対して、残念ながら福岡市の教員は「効果的に活用している」と答えた割合が非常に低いレベルだったため、このようにp33に記載している。

○ 委員長

- 福岡スタイルの中にも、子どもを対象にしたICT利活用が含まれていますので、どこか適切な場所に、ICT機器を利用した教育活動のさらなる充実等について少し解説していただくようお願いしたい。

○ 委員

- 今の話を聞いていると、ICT活用については、環境が整備されていないこともあるだろうが、活用力がないのではという気もする。低いことを強調するのもどうかという気がした。

- 事務局
 - ・ 客観的でなくて恐縮だが、活用力が高い教員もいれば、活用力があまり高くない教員もかなりの数にいるという実態だと思っていただいていた方がいいかと思う。
- 委員
 - ・ 施策6の課題や求められていることで、今後の課題として「国公立大学への進学希望を実現させる」とあるが、例えば、「志望大学への進学を実現させる」というふうに書いたほうがよいと思う。
- 委員長
 - ・ 先ほど指摘があったように、添付ファイルの送受信については非常に厳しくなっていて、情報社会の進展に伴い、かなり制限される局面が学校現場でも出てくると思う。そういう情報通信手段についての検討も、事務遂行上の効率を確保するために、後追いではなくて、仕掛けていく必要があると思う。
 - ・ その他、全体を通してご意見はないだろうか。
- 全委員
(「なし」の声あり)

5 閉会

事務局からの閉会の宣言に引き続き、事務連絡が行われ、直に開催予定日は、8月31日(金)と連絡され、散会した。